

ステラ川口戸塚保育園 重要事項説明書

本説明書は、ステラ川口戸塚保育園（以下「当園」という。）における特定保育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和7年4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人 星風会	
代表者氏名	理事長 早川 武憲	
所在地	栃木県栃木市田村町928	
電話番号	0282-27-3969	

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	- 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 - 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 - 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 - 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

3 当園の概要

名称	ステラ川口戸塚保育園
所在地	川口市戸塚5丁目8番5号
電話番号	048-296-8000
認可年月日	平成27年4月1日
管理者(園長)氏名	田中 裕美

利用定員	80名						
内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	6名	12名	12名	16名	17名	17名	
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施						
第三者評価の概要	当園が指定する第三者評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施						
職員の研修実施状況	1 当園が実施する施設内研修を実施し、全員参加で行う 2 川口市が実施する研修に参加する						
嘱託医	医療法人社団 星風会 井上病院・井上クリニック 東京都足立区竹ノ塚5丁目12番11号 理事長 早川 貴美子医師						
嘱託歯科医	大井歯科クリニック 川口市差間1丁目21番25号 副院長 大井 陽生医師						

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
管 理 者（園長）	1名	保育園運営管理全般、職員の指揮監督
主 任 保 育 士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者（園長）の補佐、保育士等の統括
保 育 士	10名以上	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
看 護 師	1名	0歳児健康管理及び全園児健康管理
調 理 員	3名	給食調理従事及び給食事務
事 務 員	1名	一般事務全般
用 務 員	1名	園舎清掃等雑務一般

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日		月曜日から土曜日まで	
開園時間		7時00分から20時00分まで	
保育標準時間		7時00分から18時00分まで	
延長保育時間	朝		
	夕	18時00分から20時00分まで	
保育短時間		8時30分から16時30分まで	
延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで	
	夕	16時30分から20時00分	

6 保育士配置基準

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3:1	4:1	6:1	15:1	25:1	25:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げるものとします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	665.31㎡
建物構造	木造
建築年次	平成27年
建物面積	434.74㎡
保育室数及び面積	224.22㎡
野外遊戯場	206.80㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医薬品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

1 1 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

1 2 利用者負担額

保 育 料	川口市が利用者ごとに定める額を川口市に支払うものとする。3歳児、4歳児、5歳児の保育料は無償とし、0歳児、1歳児、2歳児は現行通りとする。
延長保育料	短時間利用の方は、7時00分から8時30分 300円／1回 を当園に支払うものとする。（標準時間の方は、朝の利用料はありません。）
	18時00分から19時00分 300円／1回 を当園に支払うものとする。 月極 3000円
	18時00分から20時00分 500円／1回 を当園に支払うものとする。 月極 5000円
教 材 費	購入希望による金額を支払うものとする。
給 食 費	保育料の無償化に伴い、3歳児、4歳児、5歳児については給食代として、月7,250円を当園に支払うものとする。 内訳は、主食代2,000円 副食代5,250円とする。

1 3 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「感染症登園基準」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

1 4 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「緊急時の対応」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

1 5 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供します。

16 保育内容に関する相談・苦情

当 保 育 園	窓口設置場所	ステラ川口戸塚保育園 事務室内
	窓口開放時間	8時30分から17時00分まで
	担当者氏名	園長、主任
	受け付け方法	電話 048-296-8000 FAX 048-297-6275
川 口 市	担当課	子ども部保育運営課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分
	受け付け方法	電話 048-258-4098 メール 083.04502@city.kawaguchi.saitama.jp

